様式１

福祉局　令和８年８月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）				担当局	担当
令和8年8月4日	令和8年8月18日	・事業請負検査調書（大阪市地域障がい者就業・生活支援センター事業（淀川地域センター）） ・事業請負検査調書（大阪市障がい者基幹相談支援センター事業業務委託（長期継続）） ・自己評価シート（淀川区障がい者基幹相談支援センター）（令和６年度） 他２件	部分公開				1	福祉局	障がい福祉課（企画グループ・推進グループ）
令和8年8月4日	令和8年8月14日	大阪市が実施する指定障がい福祉サービス事業者等の指定時研修に関し、貴市が保有する、次の（1）及び（2）の文書の一切（名称の如何を問わず、電磁的記録を含む）。 （1）指定時研修の受付時における出席者の本人確認の方法を定めた文書 事務処理要領、事務処理マニュアル、職員向けの手引、内部通知、事務引継書その他、名称の如何を問いません。とりわけ、身分証明書等の提示を求めることとされているか否か、及び、出席者が届出上の管理者本人であることをどのように確認することとされているかを定めた部分を含みます。令和6年度に用いられていたものを含みます。 他１件	不存在					福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月4日	令和8年8月14日	指定時研修受付マニュアル	公開					福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月4日	令和8年8月14日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇、令和●●年▲▲月■■日指定）に係る、指定書の交付及び受領に関する文書のうち、令和◆◆年○○月△△日付け大福祉船分第□□号により交付を受けた「指定申請受付一覧」以外の文書の一切（交付簿、受領書、引渡記録、郵送により交付した場合の 発送記録その他、名称の如何を問わず、電磁的記録を含む）。 指定書を受領した者を特定できる記載（職名又は氏名）を含む部分を対象とします。	不存在					福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月4日	令和8年8月18日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法及び大阪市移動支援事業実施要綱に基づく行政処分を行うにあたっての基本的な考え方	部分公開	5				福祉局	運営指導課（指導グループ）
令和8年8月5日	令和8年8月31日	・大阪市　緊急通報システム受信事業　通信受信月報　2025年3月 ・大阪市　緊急通報システム受信事業　通報受信月報　2024年3月 ・「緊急通報システム事業業務委託総合評価一般競争入札評価会議開催要綱の制定について」決裁一式 他４件	公開					福祉局	地域包括ケア推進課（地域包括ケアグループ）
令和8年8月5日	令和8年8月31日	①概算契約の内訳明細書（見積もり用２件） ②「「緊急通報システム事業業務委託 長期継続（概算契約）」にかかる総合評価一般競争入札の結果について」決裁一式 ③「大阪市緊急通報システム事業の実施及び所要経費の支出並びに契約締結について」決裁一式	部分公開	5		2	1	福祉局	地域包括ケア推進課（地域包括ケアグループ）
令和8年8月7日	令和8年8月20日	・福祉・介護職員等処遇改善加算　実績報告書（令和７年度） ・大阪市行政オンラインシステム　申請データ詳細画面	部分公開			2	1	福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月7日	令和8年8月20日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号 ◇◇）に係る、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する実績報告に係る文書の一切（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む）。少なくとも次の文書を含みます。 （2）実績報告書に添付された、賃金改善の額・対象職員数等が分かる別紙・内訳書、受付票、連絡票、質問票、委任状その他の添付書類の一切 他３件	不存在					福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月7日	令和8年8月20日	・福祉・介護職員等処遇改善加算　実績報告書（令和７年度） ・大阪市行政オンラインシステム　申請データ詳細画面	部分公開			2	1	福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月7日	令和8年8月20日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号 ◇◇）に係る、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の福祉・介護職員等処遇改善加算等に関する実績報告に係る文書の一切（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む）。 同法人が貴市の指定に係る事業所を他に有する場合は、当該事業所に係る同種の文書を含みます。少なくとも次の文書を含みます。 （2）実績報告書に添付された、賃金改善の額・対象職員数等が分かる別紙・内訳書、受付票、連絡票、質問票、委任状その他の添付書類の一切 他３件	不存在					福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月10日	令和8年8月24日	業務委託契約書（長期継続契約用）	部分公開			2		福祉局	障がい福祉課（企画グループ）
令和8年8月12日	令和8年8月26日	令和８年８月10日付「情報提供書類の送付について」にかかる決裁文書一式のうち案の１・２	部分公開				1	福祉局	運営指導課（指定グループ）
令和8年8月12日	令和8年8月26日	合同会社○○が運営する△△に対する運営指導又は監査に際して事業者から聴取した帳簿書類の一覧が分かる文書（提出を求めた文書の一覧、受領記録、返却記録を含む。）	不存在					福祉局	運営指導課（指定グループ）

様式１

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年8月12日	令和8年9月25日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇、令和●●年▲▲月■■日付け大福祉船分第◆◆号により通知され、令和○○年△△月□□日に運営指導が実施され、令和◇◇年●●月▲▲日付け大福祉船分第■■号によりその結果が通知された事業所）に関し、貴市が保有する次の文書の一切（名称の如何を問わず、電磁的記録、起案・決裁文書を含む）。 (1)当該事業所について、運営指導から監査への切替えの要否を検討した文書 他２件	不存在		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇）に対し、令和●●年▲▲月■■日付け大福祉船分第◆◆号により通知され、令和○○年△△月□□日に実施された運営指導に関し、貴市が当該法人から提出を受けた文書の一切（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む）。 貴市が公表する「事前提出資料一覧」（別紙１）及び「当日準備書類一覧」（別紙２）に掲げる書類のうち、貴市が写しの提出を受けているものを含み、少なくとも次の文書を対象とします。 (1)様式１　運営指導に係る事前提出資料の提出物確認表 他７件	不存在		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	・決裁文書（標題「運営指導の実施について」） ・決裁文書（標題「運営指導の結果について（短期入所）」）	公開		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	運営指導チェックリスト（GH・短期入所）	部分公開	5	福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇）に対し、令和●●年▲▲月■■日に実施され、令和◆◆年○○月△△日付け大福祉船分第□□号により結果が通知された運営指導に関する、貴市が作成し又は取得した文書の一切（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む）。少なくとも次の文書を対象とします。 （4）同通知に記載された「運営指導当日に担当職員が口頭で確認・指摘した事項」の内容が分かる文書 他３件	不存在		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	・供覧文書（標題「運営指導に係る改善状況報告について（短期入所）のうち、「返戻等に該当した利用者・金額一覧」 ・令和８年３月10日付け送信メール：標題「特定事業所への指導等にかかる情報提供について」	部分公開	1	福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇）に対する令和●●年▲▲月■■日実施の運営指導に関し、令和◆◆年○○月△△日（結果通知の日の翌日）から令和□□年◇◇月●●日（請求者への情報提供の日）までの間に、貴課と当該法人又はその関係者との間で行われた連絡、照会、協議、指導及び書類の授受に係る文書の一切（名称の如何を問わず、電子メール、電話の記録、面談の記録、送付状、収受記録、電磁的記録を含む）。少なくとも次の文書を対象とします。 （1）当該期間に当該法人から提出され、又は追完された書類の一切（書類名及び提出年月日が分かる記録を含む）。ただし、令和▲▲年■■月◆◆日付け「運営指導にかかる改善状況の報告について」及びその別紙一式は既に送付を受けておりますので除きます。 他６件	不存在		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	次のアからウの各事業所に対する運営指導に関する文書の一切（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む。実施年月日を問いません）。 ア　合同会社○○（法人番号△△）が運営する移動支援事業所「□□」（事業所番号◇◇） イ　合同会社●●が運営する行動援護事業所「▲▲」（事業所番号■■） ウ　合同会社◆◆（法人番号○○）が運営する短期入所事業所「△△」（事業所番号□□）及び同法人が貴市の指定を受けて運営するその他の事業所	拒否		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	運営指導チェックリスト（GH・短期入所）	部分公開	5	福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月12日	令和8年9月25日	合同会社○○（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇）に対し令和●●年▲▲月■■日に実施された運営指導について、当日、当該事業所側で出席し、又は対応した者が分かる文書の一切（名称の如何を問わず、電磁的記録を含む）。少なくとも次の文書を対象とします。 （2）令和◆◆年○○月△△日付け大福祉船分第□□号「運営指導の実施について（通知）」に記載された「管理者等への聞き取り」について、聞き取りの相手方となった者の職名及び氏名が分かる文書、並びに当該聞き取りの内容の記録 他４件	不存在		福祉局	運営指導課 (指導グループ)
令和8年8月14日	令和8年8月27日	保険者は加入や喪失に係る事務ではなく資格取得喪失に係る事務としているのかわかるもの	不存在		福祉局	保険年金課 (保険グループ)
令和8年8月14日	令和8年8月27日	2016年のＨＰと2017年２月のＨＰで、除外要件で健康保険の被保険者と加入者と表記を変えた理由（違う意味にして表記）	不存在		福祉局	保険年金課 (保険グループ)
令和8年8月18日	令和8年9月1日	以前市民の声で、回答してきた、国民健康保険法第６条は、市町村事務ではないと回答して、実際に行わない理由	不存在		福祉局	保険年金課 (保険グループ)

様式１

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年8月22日	令和8年9月7日	合同会社〇〇（法人番号△△）が運営する短期入所事業所「□□」（障害福祉サービス事業所番号◇◇）に係る、次の文書（名称・様式・ファイル形式の如何を問わず、電磁的記録を含む）。 対象期間は、指定の日である令和●●年▲▲月■■日から本請求日までとします。 （1）定員超過利用減算（平成18年9月29日厚生労働省告示第550号「厚生労働大臣が定める利用者の数の基準、従業者の員数の基準及び営業時間の時間数並びに所定単位数に乗じる割合並びにこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める利用者の数の基準及び従業者の員数の基準並びに所定単位数に乗じる割合」三 イ）の該当性を判定した文書、及び同減算の適用の要否を検討した文書 他１件	不存在		福祉局	運営指導課 （指定グループ）
令和8年8月26日	令和8年9月9日	ケアプランが１枚も拝受不能であった実態の公文書	不存在		福祉局	介護保険課 （管理グループ） 地域包括ケア推進課 （地域包括ケアグループ）
令和8年8月26日	令和8年9月9日	10年間その間約２年は〇〇市に移住・それ以外は△△区に在住・その間利用阻止実施・利用不能時期の、介護保険返還請求実施希望です・返還手続きに関する公文書も併せて開示願います	不存在		福祉局	介護保険課 （保険給付グループ）
令和8年8月28日	令和8年9月10日	国民健康保険法第４条－３項で被保険者の取得、喪失に関する事項を適切に実施と書かれているのに、健康保険への不正加入、健康保険への未加入も考えないで、適当（悪い意味）の取扱い要領で国保行政を行う理由がわかるもの	不存在		福祉局	保険年金課 （保険グループ）
令和8年8月28日	令和8年9月10日	国民健康保険被保険者の適正化（第６条）を行っていない、何者が行うかについて定めたものではないとするなら国・府から金をもらっている理由がわかるもの	不存在		福祉局	保険年金課 （保険グループ）